

自己応募研究・指定研究 プロジェクト報告書

小正 浩徳 (文 学 部)

吉川 悟 (文 学 部)

竹内 綱史 (経 営 学 部)

生駒 幸子 (短期大学部)

堺 恵 (短期大学部)

寺川 史朗 (法 学 部)

龍谷大学 学修支援・教育開発センター

2022

2022年度 自己応募研究・指定研究プロジェクト報告書

目 次

■ 2022年度「自己応募研究・指定研究プロジェクトポスター展示」開催にあたって …… 2

出羽 孝行（龍谷大学 学修支援・教育開発センター長、文学部教授）

■ 2022年度自己応募研究プロジェクト・指定研究プロジェクト一覧 …… 3

■ 各プロジェクトのポスター、研究概要

【自己応募研究プロジェクト】

- ・中途退学の予防に向けた大学適応感質問紙の活用 II …… 5

研究代表者：小正 浩徳（文学部）

- ・システムズアプローチの教育手法に関する研究、ロールプレイングによる複数面接のトレーニング … 8

研究代表者：吉川 悟（文学部）

- ・最新の研究状況を反映した汎用的な宗教学の教科書作成 …… 10

研究代表者：竹内 綱史（経営学部）

- ・保育者養成科目「保育内容（言葉）」における保育活動の学修に関する授業改善 …… 13

研究代表者：生駒 幸子（短期大学部）

- ・施設実習の事前学習に用いる視聴覚教材の開発と活用 …… 18

研究代表者：堺 恵（短期大学部）

【指定研究プロジェクト】

- ・学生による授業観察制度の試行的実施に関する研究 …… 22

研究代表者：寺川 史朗（法学部）

教育開発の新たな展開に向けて

～2022年度「自己応募研究・指定研究プロジェクトポスター展示」 開催にあたって～

学修支援・教育開発センターでは、学内の個人又はグループが授業や教材等の開発・研究を行う「自己応募研究プロジェクト」と全学的に必要な教育開発の基盤を構築することを目的とした「指定研究プロジェクト」を実施しています。1998年以来、200を超えるプロジェクトが採択され、学内外から高い評価を得ています。

現在、高等教育は社会から大きな転換を求められています。教員が「何を教えたか」から、学生が「何を学んで、何ができるようになったか」という「学修者本位の教育」への転換がそのひとつです。また、Society5.0など社会の変化に伴い、学習内容と学習の方法も変化が求められています。例えば、学習内容としては、データサイエンスが求められ、学習の方法としては、ノートパソコンなどを用いた協働型の学習スタイルが求められています。これら以外にも多くの変化が進んでいます。

そのような状況の中、龍谷大学における教育の質向上・教育開発において、この「自己応募研究・指定研究プロジェクト」の果たす役割は大きいと考えています。今後も、先生方がより一層この「自己応募研究・指定研究プロジェクト」に取り組まれ、ますます活発になることを願っております。

このポスター展示は、2022年度に採択された自己応募研究プロジェクト(5件)、指定研究プロジェクト(1件)の成果の一端です。教職員、学生の皆さんには、プロジェクトに込められた「思い」を感じ取ってもらえればと思います。感じたことや思ったことは、QRコードからアクセスできるアンケートでぜひお寄せ下さい。

2023年4月

学修支援・教育開発センター長
出羽 孝行

学修支援・教育開発センター

2022年度

自己応募研究プロジェクト一覧

	テーマ	代表者	共同研究者
01	中途退学の予防に向けた 大学適応感質問紙の活用Ⅱ	小正 浩徳 (文学部)	水野 哲八(教学企画部) 井原 健太(文学部教務課)
02	システムズアプローチの教育手法に関する研究、 ロールプレイングによる複数面接のトレーニング	吉川 悟 (文学部)	赤津 玲子(文学部) 伊東 秀章(文学部) 竹下 柊(短期大学部)
03	最新の研究状況を反映した 汎用的な宗教学の教科書作成	竹内 綱史 (経営学部)	古莊 匡義(社会学部)
04	保育者養成科目「保育内容(言葉)」における 保育活動の学修に関する授業改善	生駒 幸子 (短期大学部)	野澤 良恵(短期大学部)
05	施設実習の事前学習に用いる 視聴覚教材の開発と活用	堺 恵 (短期大学部)	赤澤 正人(短期大学部) 中根 真(短期大学部) 野口 聡子(短期大学部) 橋本 雅子(短期大学部) 広川 義哲(短期大学部)

2022年度

指定研究プロジェクト一覧

	テーマ	代表者	共同研究者
01	学生による授業観察制度の 試行的実施に関する研究	寺川 史朗 (法学部)	藤田 和弘(先端理工学部) 只友 景士(政策学部) 築地 達郎(社会学部) 瀧本 真人(国際学部) 生駒 幸子(短期大学部) 荒木 利雄(教学企画部)

学修支援・教育開発センター

2022年度 自己応募研究プロジェクト

■ ポスター

■ 研究概要

中途退学の予防に向けた 大学適応感質問紙の活用Ⅱ

01

研究代表者：小正 浩徳（文学部）

共同研究者：水野 哲八（教学企画部）・井原 健太（文学部教務課）

1 研究の目的

本研究は、2020年度学部FD自己応募研究プロジェクト「中途退学の予防に向けた大学適応感質問紙の作成」にて作成した大学適応感質問紙を本学に在籍する1、2年生に対して同年度内に複数回実施し、学生の大学適応感の推移について明らかにすることを試みるものである。

この報告では、1年生に焦点をあて、大学をやめたいと思っている学生がどの程度いるのか、大学をやめたいと思っている学生とそうではない学生の大学適応感に差が見られるのかについて検討する。また、その結果から中途退学に向けた取り組みのあり方について考察してみたい。

2 研究内容

大学適応感質問紙による調査は、2022年4月21日～5月31日（以下、5月頃とする）、7月15日～8月10日（以下、7月頃とする）、11月5日～12月6日（以下、11月頃とする）、2023年1月18日～1月30日（以下、翌年1月頃とする）までの計4つの期間にて実施された。

対象となったのは、本研究代表者が担当する心理学系の講義を受講している文学部学生ならびに本調査に賛同協力された経営学部、経済学部、短期大学部、先端理工学部の学生である。

調査は講義内またはmanabaコースニュースや本学ポータルサイトにて呼びかけを行い、Googleフォームを利用して行われた。

大学適応感質問紙は、学籍番号・回生・学部学科、本学への志望順位、大学に入学生に於ての期待と実際に入学してからの思い、大学生活への不安、「大学をやめようか」と

思ったことがある」ことの確認という基礎情報に関わる質問群と「大学適応感」を測定するための質問群で構成されている。

「大学適応感」は、対人関係に関する因子である「友人関係満足感」ならびに「教員サポート感」、学業に関する因子である「学び満足感」、大学への帰属意識因子である「大学帰属感」の4つの因子で構成されている。これらは「5：あてはまる」から「1：あてはまらない」の5件法によって測定され、点数が5に近づくにつれ適応的または満足を感じていると判断される。具体的な質問は表1に示すとおりである。

なお、本調査実施にあたり、本学「人を対象とする研究に関する倫理委員会」による倫理審査を受け、認められている。

表1. 大学適応感質問紙の各因子の質問文の内容

「友人関係満足感」因子	「教員サポート感」因子	「学び満足感」因子	「大学帰属感」因子
1 大学で良い友人に出会えた 2 学内の友人関係に満足している 3 大学では周りの人と楽しい時間を共有している 4* 大学で本当に親しい友人はいない 5* 大学で孤立感を抱えることがある 6* 大学の友人の中では浮いていると感じる	1 大学に親しみやすい先生がいる 2 大学に自分のことを気にかけてくれる先生がいる 3 大学に信頼のできる先生がいる 4 大学にいろいろと相談のしてくれる先生がいる	1 学びたいことが大学で学べている 2 興味のあることが大学で学べている 3 自分が在籍している学科の授業内容に満足している 4 自分が在籍している学科に入って正解だったと思う 5* 大学の授業内容が予想していたものと違う	1 この大学は、自分にとって大切な居場所である 2 この大学が好きである 3 自分にとって、この大学は居心地がよくて、落ち着くことができる 4 私は、この大学に愛着がある 5 この大学を気に入っている 6 この大学の学生であることを誇りに思う

*は逆転項目

3 研究成果

本報告では、入学してすぐの時期である5月頃と後期後半に差しかった11月頃の大学適応感について比較を行う。

5月頃ならびに11月頃の大学適応感の結果を表2に示す。今回の結果から、入学して間もない5月頃の時点で回答者の5.2%が大学をやめたいと思っていることが分かった。同様に、半年ほど経った11月頃では2.9%がやめたいと思っていることが分かった。

続いて、5月頃に「大学をやめたいと思うことがある」と回答した学生のうち、11月頃において「大学をやめたいとは思わない」と回答が変化した学生4名の大学適応感の結果を表3に示す。同様に、5月頃に「大学をやめたいとは思わない」と回答した学生のうち、11月頃において「大学をやめたいと思う」と回答が変化した学生3名の大学適応感の結果を表4に示す。

対象者が少ないため、統計学的な分析は行っておらず見かけ上の数値の変化ではあるが、「大学をやめたいと思う」学生が「大学をやめたいと思わない」ようになった背景には「友人関係満足感」の上昇が推測される。一方で、「大学をやめたいと思わない」学生が「大学をやめたいと思う」ようになる背景として、「大学帰属感」と「学び満足感」の低下が推測された。

これらから、1年生への3つの支援が考えられた。1つめは、入学当初に学生同士をつないでいく支援である。2つめは、大学が居場所にそして愛着を感じ続けられるような支援である。3つめは、所属学部・学科等の学びに興味関心を持てる工夫である。

表2. 大学適応感質問紙実施結果

	人数	友人関係満足感	教員サポート感	学び満足感	大学帰属感
1年生全体	5月頃 307 11月頃 245	3.69 3.79	2.54 2.71	3.55 3.55	3.45 3.33
大学をやめようとは思っていない	5月頃 265 11月頃 214	3.80 3.89	2.60 2.72	3.66 3.66	3.58 3.42
どちらともいえない	5月頃 26 11月頃 24	3.04 3.15	2.35 2.74	3.05 2.84	2.70 2.87
大学をやめようと思っている	5月頃 16 11月頃 7	2.98 3.19	1.84 2.11	2.64 2.37	2.41 2.05

表3. 5月頃「大学をやめたいと思うことがある」から11月頃「大学をやめようと思わない」に変化した学生の結果 (N=4)

	5月頃		11月頃	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
友人関係満足感	3.167	0.680	3.833	0.850
教員サポート感	2.000	0.791	2.063	0.826
学び満足感	3.600	0.516	3.900	0.258
大学帰属感	3.000	0.707	3.125	0.896

表4. 5月頃「大学をやめたいと思わない」から11月頃「大学をやめたいと思うことがある」に変化した学生の結果 (N=3)

	5月頃		11月頃	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
友人関係満足感	4.111	0.855	3.778	1.072
教員サポート感	2.333	1.377	2.167	1.809
学び満足感	3.333	0.231	2.733	1.172
大学帰属感	3.444	1.337	2.278	0.255

4 今後の課題

中途退学に関する調査の限界は、大学にコミットしている学生へ依頼を行い、回答を得ているということである。つまり、この調査の核となる大学に対して心が離れてしまっている学生は、おそらくすでに大学の講義には参加しなくなっており、大学からの連絡等に目をつける可能性がかなり低いと考えられ、その回答を得にくいということに限界がある。

中途退学の予防に向けて、今後、中途退学を決めた学生に対して本調査で用いた質問紙の実施やインタビュー調査を行うことでその思いを明らかにしていくことが求められる。

一方で、本調査において示唆された「友人関係」をつないでいく支援のあり方、大学への帰属感や学び満足感を低下させないような具体的な方法を検討することも必要となるだろう。

大学全入時代と言われるようになった現在において、学生自身の大学入学への思いや学生生活に求めるものに変化があるのかもしれない。こうした学生自身の思いをより明らかにしていくことも求められると考える。



RYUKOKU
UNIVERSITY

学修支援・教育開発センター

中途退学の予防に向けた大学適応感質問紙の活用 II

小正 浩徳（文学部）

本報告では、ご覧いただきましたパネル報告の内容について、3点補足等をいたします。

まず1点目ですが、学生が感じている「教員サポート感」は、他の3つの因子に比べて総じて低い傾向にあると推測されることです。「教員サポート感」の質問内容は、困った時に教員は助けてくれそうか、ということで成り立っています。教員が学生にどこまで関わるのかということについては議論が必要かと思います。パネル報告で示していますように、入学当初大学をやめたいと思っていたがその後やめようとは思わなくなったとしている学生たちは、友人関係に満足を得たことがその大きな要因に見えます。一方で、「教員サポート感」にはほぼ変化は見られないようです。また、入学当初は大学をやめようとは思っていなかったものの、その後やめたいと思うようになった学生では、「大学帰属感」が数値上およそ1.2ポイントの低下を示し、「学び満足感」でおよそ0.6ポイント、「友人関係満足感」ではおよそ0.3ポイントの低下であり、「教員サポート感」では0.1ポイントの低下でした。ここから、大学をやめたい気持ちが強くなる過程には「大学帰属感」が弱くなっていることが想定されます。

2点目です。「大学をやめたい思い」に対する「大学帰属感」、「学び満足感」、「友人関係満足感」、「教員サポート感」の影響を重回帰分析という統計学の考えに基づき調べてみました。その結果、「大学をやめたい思い」に弱いながらも直接影響を与えていると考えられたのは、「大学帰属感」、「学び満足感」、「友人関係満足感」でした。また「大学帰属感」に対する「学び満足感」「友人関係満足感」「教員サポート感」の影響についても同様に調べたところ、やはり弱いながらも直接影響を与えていたのは「学び満足感」「友人関係満足感」「教員サポート感」でした。このことから、学生の中途退学の予防に向けて、「大学帰属感」、「学び満足感」「友人関係満足感」を十分に感じられる取り組みや関わりが必要となることが考えられます。そして、「大学帰属感」を高めるには「学び満足感」、「友人関係満足感」そして「教員サポート感」を十分に感じられるような取り組みを検討することが必要と考えられます。なお、この結果については、論文としてまとめ報告しました（下記、参考文献参照）。

3点目です。上記のことより、入学当初に「大学をやめたい思い」が強い学生に対しては、まず友人関係づくりを見据えた取り組みを考えると良いのではないのでしょうか。本学においても、新入生歓迎プログラムが各種実施されております。また、1回生に直接尋ねたところでは、SNSもかなりその助けとなったようです。こうした取り組みだけではなく、入学して間もないころの1回生ゼミでは積極的に仲間づくりを意識した活動を取り入れることも大切かと思います。また、学生生活になじんできた頃に「大学をやめたい思い」が強くならないような予防的取り組みとしては、大学が「居場所」として機能することを考える必要があると思います。そこには、仲間づくりだけではなく、大学での学びに意義を感じられるような講義・ゼミの工夫が一つ求められると思います。高等教育のユニバーサル・アクセスと言われるようになり、初等中等教育との接続の必要性が論じられる現在、学生が大学での学びについてくることを「待つ」だけではなく、学びについてこようとする学生に教員が「手を伸ばす」姿勢が必要であると考えられます。この姿勢が学生に伝わる時、教員からサポートを受けられている学生は感じ、大学の「居場所」としての機能がより強まるものと推測します。

以上、本プロジェクトにおける補足等を行いました。本プロジェクトを進めていくにつれ、中途退学予防に向けては、教職員の大学教育観ということも問われているのではないかと考えるようになりました。大学全入時代となり、これまでの大学での指導・教育も時代に合わせた変容が求められていると思います。ぜひとも、この大学教育観について、皆さまと共に検討できればありがたいと思います。

[参考文献]

小正浩徳（2023）大学生の退学への思いに対する大学適応感の影響 龍谷大学臨床心理学紀要第11号 PP.13-18

システムズアプローチの教育手法に関する研究、 ロールプレイングによる複数面接のトレーニング

02

研究代表者：吉川 悟 (文学部)

共同研究者：赤津 玲子 (文学部)・伊東 秀章 (文学部)・竹下 柊 (短期大学部)

1 研究の目的

システムズアプローチとは、システム論に基づいた対人援助法の総称で、人間関係に生じている現象を「原因－結果」という直線の因果律ではなく、「現象間の連鎖」でとらえ、コミュニケーションの変化を目的とした心理支援の方法である。本研究では、ロールプレ

を用いて、複数面接において必要とされている視点やスキルを獲得することを目的とした演習を行い、その演習内容を撮影・録音して分析することで、システムズアプローチによる複数面接の教育手法について検討することを目的とする。

2 研究内容

(1) 複数面接のトレーニングについて

①参加者は複数面接を行う可能性があるオリエンテーションの博士後期課程の学生と、本学大学院修士とした。②参加者には、「複数面接のトレーニング」の研究内容について書面と口頭で説明を行い、トレーニングの撮影と質問紙調査の協力への同意を得た。③トレーニングは全7回、各回2時間程度行った。家にひきこもり状態になっているクライアントの両親が2人で来談した際の対応について、ロールプレイを設定した。ロールプレイ中は随時トレーナーが修正点や留意点についてコメントを行った。④各回のトレーニング終了後に、質問紙の回答を依頼した。また、全7回終了後、今回の一連のトレーニングの学びや感想について調査を依頼した。

(2) トレーナーへの質問紙調査

質問紙は、自由記述で以下の項目を設定した。

①複数面接を行う上で必要な視点、②今回の複数面接のトレーニングでの学び、③今回のトレーニングの方法や指導方法について感じた点について、④今回のトレーニング全体の感想や要望

(3) 分析方法

質問紙のデータを内容ごとに分節化して、KJ法を行い複数面接に必要な視点についてカテゴリ化した。さらにその結果に基づいて、複数面接を行う上でのガイドラインの作成を行った。

(4) 複数面接に必要な視点

ローデータをKJ法によって分析した結果、複数面接に必要な視点は、10個のカテゴリに分けられた(下記参照)。

カテゴリ	要旨
相互作用の観察	来談者らのコミュニケーションを観察して情報を集めること
主導権	どちらが主導権(役割)をもっているか観察する
ジョーニング	来談者らのコミュニケーションのルールに合わせて動くこと
コミュニケーションの促進	目の前で来談者らが言語的なコミュニケーションをするよう促すこと
情報収集	誰にどんな質問をするかに留意し、滞りなく会話を進めること
バランス	セラピストが主導権を持って、来談者らとの距離感、発言などを調整する
枠組み	それぞれの枠組み(現象・行動に付与された意味)に着目して情報を集める
合意形成	共通の枠組みを見つけてその枠の中で情報を集め、不必要な対立構造を避ける
非言語	視線、姿勢、相槌など非言語コミュニケーションに着目する
非会話者の観察	会話をしていないメンバーの非言語コミュニケーションを観察する

3 研究成果

博士後期課程の学生と本学大学院修士生へのトレーニングにおける学びから、家族などの複数メンバーとの面接において考慮すべきガイドラインは、①家族の動き方に合わせて面接を進める、②面接の場における非言語的反応の観察、③家族メンバーの問題に対する認識の同義をTh(セラピスト)の頭の中で整理しつつ情報を集めること、④解決への道筋として家族が合意できる目標を設定すること、4点であると考えられた。

①については、家族療法の領域で従来から主張されている「ジョーニング」である。家族には家族内での暗黙の役割やルールが存在している。そのため、通常の個人面接における配慮に加え、家族内での役割(例：社交場面では誰が主体的に外部との窓口になるのか)やルールを把握しつつThがそれらに合わせることで、家族が動きやすく・話しやすいようにふるまえるようにしていくことが肝要である。

②について、個人面接では通常ThとCl(クライアント)の対話の中でのClの反応を観察しながら面接を進めていく。家族面接においてもこの点は同じであるものの、念頭に置いて

おかねばならない点は「誰かの発言・反応によって、(会話に参加していないとしても)常にその場に居る他者に影響を与える」という視点である。そのため、家族面接においては人と会話をしながらも、その他のメンバーの反応を観察しておく、必要であれば視線などの非言語的反応で関心を示しておくことが重要となる。

③について、家族との面接においては、それぞれの問題に対する認識や解決のイメージ、解決の方向性などが共通しているとは限らない。そのため、言語・非言語も含め、それぞれがどのような枠組み(現象・行動に付与された意味)を持っているのかを、面接を進める中でThの頭の中で整理しつつ進めることが必要である。

④について、③において家族メンバーの枠組みの把握ができたうえで、最終的には今後の方向性・解決の道筋を提示する必要がある。また、家族内で解決の方向性が異なる場合は、それぞれの枠組みを考慮しつつ、メンバー間で合意できるような目標を落としどころとして設定することが大切である。

4 今後の課題

今回の研究結果として得られた「複数面接のガイドライン」は、トレーナーのレベルが初級から上級まで多様に活用できるガイドラインであると考えられる。それは、個々のレベルに併せてより詳細な相互作用を検討対象とすることを求めることで、多様なトレーナーに対応できるものであると考えられた。

大学院教育に対する波及効果としては、個人を対象とした面接手法の獲得は、大学院修士課程の基礎的な教育指標であるが、複数の関係者を対象とした面接は、個人面接の指標と全く異なる対応が求められていることが明らかとなった。したがって、複数面接の経験値の多少の差を埋めるためには、各段階での意識すべきポイントは同様であっても、その細かさを調整することで多様な対応が可能だと考えられる。このことから、今回の研究対象が「大学院修士課程」や「修士課程修了」の実践者を対象として実施していたが、修士課程在学者だけでなく、学部レベルの初学者への教育としての活用も可能であると考えられた。

加えて、社会的な場面における複数を対象とした「面談」場面は、大学の教育職員や事務職員においても、多数の場で存在すると考えられる。教育職員であれば、個別の学生指導に保護者が同席する場面も必要となる。これは同様に事務職員であっても、学生の就学相談に留まらず、多くはその学生にとっての修学の不適応など、否定的な問題傾向のある場面が想定される傾向がある。こうした重要な場面では、学生だけでなく、保護者が学生と同席したり、保護者だけが対象となったりなど、複数の人を対象とした面談が求められることが想定される。そのような場面であっても、ある程度のガイドラインに則ることができれば、それらの複数の人間関係を機能的に活用した話し合いが容易に設定できると考えられる。今後は、大学院教育での複数面接の実践にフィードバックしつつ、より多くの対象にとって今回のガイドラインを意識した複数面接を実施することで、その人間関係がもっていた機能性を活用した話し合いが生み出せることを広げるスタートにできると考える。



RYUKOKU
UNIVERSITY

学修支援・教育開発センター

システムズアプローチの教育手法に関する研究 ロールプレイングによる複数面接のトレーニング

吉川 悟（文学部）

システムズアプローチとは、システム論に基づいた対人援助法の総称で、人間関係間に生じている現象を「原因－結果」という直線的因果律ではなく、「現象間の連鎖」でとらえ、コミュニケーションの変化を目的とした心理支援の方法である。本研究では、複数面接において必要とされている視点やスキルを獲得することを目的としてロールプレイでの演習から、複数面接の教育手法について検討した。

複数を対象とした面接で考慮すべきガイドラインは、①家族の動き方に合わせて面接を進める、②面接の場における非言語的反応の観察、③家族メンバーの問題に対する認識の同異をTh（セラピスト）の頭の中で整理しつつ情報を集めること、④解決への道筋として家族が合意できる目標を設定すること、この4点である。

詳細は、報告内容に示したとおりであるが、研究結果として得られた「複数面接のガイドライン」は、汎用性の高いガイドラインであると考えられる。今回、主に博士後期課程の学生を中心とした研究対象に対する演習を通して、今後の大学院教育への波及効果を期待した研究目的を設定していた。しかし、良い意味でガイドラインの汎用性に関するコメントが多く得られたことが予想外の効果を生み出す可能性を示唆していた。

そこから臨床心理に関連する専門教育を前提とした場面での演習としてだけでなく、学部レベルの初学者や、一般社会人で複数の関係者を面接の対象とする人に対しても、基本的なガイドラインに準ずることができるように指導するだけで、社会的な相談場面で活用することもできると考えられた。

ここから、社会的な場面における複数を対象とした「面談」場面を検討すれば、大学の教育職員や事務職員に活用可能なガイドラインとなると考えられる。教育職員であれば、個別の学生指導に保護者が同席する場面で活用することができる。その効果は、個別の応答性の低い学生に対する面談を活性するために、あえて保護者に同席を依頼することで、保護者から学生に対する働きかけという新たな指導のための指針を得ることができるからである。

同様に事務職員がガイドラインに沿った対応を行う場合、学生の多様な就学相談の中でも不適応などを伴っている場合や、否定的な問題傾向のある場面にも活用できるものだと考えられる。特に重要な場面においては、学生だけでなく保護者を学生と同席させることで、保護者に学生の窮状がより明確に伝わるとともに、それに対する保護者としての支援の指針を明確にすることができれば、学生に対する指導の指針を事務職員が考えるという重責のかかる役割から解放されることとなる。これは、結果的に職員のメンタルヘルス改善に大きく寄与するものであり、今後事務組織内での活用の指針を拡大して検討する価値があるものであることを提言しておきたい。

今回の研究課題は、大学院教育での複数面接の実践のために設定したものであったが、ここに述べたとおりより多くの対象にとって今回の複数面接に実施についてのガイドラインを活用することで、学生と教職員、学生と保護者、学生と事務職員、保護者と事務職員など、学生の修学意欲の向上に向けた対応の可能性を新たに設定できるものであり、それぞれの人間関係の機能性を活用するためにこそ、複数を対象とした面接の形式の有効性を活用することが重要だと考える。

最新の研究状況を反映した 汎用的な宗教学の教科書作成

03

研究代表者：竹内 綱史（経営学部）

共同研究者：古庄 匡義（社会学部）

1 研究の目的

本プロジェクトは、最新の研究状況を反映した汎用的な宗教学の教科書の作成を目的とした。宗教学という学問は独自の方法論を持つわけではなく、宗教を対象とする学問研究全般を含むものであるため、範囲が非常に広い。それゆえ研究者としては特定の分野の専門家であらざるを得ない一方で、例えば「宗教学入門」という授業を大学で行う場合は、専門外の多くの分

野を学生に分かり易く伝えることができないかもしれないことになる。そこで本プロジェクトでは、宗教学の多くの分野それぞれの最新の研究状況を反映し、授業担当者が専門外の部門を教える際にも手助けとなるような、包括的な宗教学の教科書を作成することを目指した。

2 研究内容

2022年度末までに教科書を作成し、2023年度からそれを実際に授業で使えるようにするという目標で研究を開始した。まず、2021年度中に以下のことを終わらせた。①本研究のメンバーである竹内と古庄のほか、京大大学院文学研究科宗教学専修の伊原木大祐准教授に編者として入っていただいた。②昭和堂の新しい教科書シリーズである「3STEPシリーズ」の枠内で出版できることになった。③全体の章構成（序章と終章を入れて全16章）を決め、編者以外の12名に執筆の依頼を済ませた。

2022年度に入ってから、編者3人および昭和堂担当編集者の間で主に電子メールによって緊密に連絡をとりながら、以下のスケジュールで執筆等の出版準備を進めた。

2022年5月20日 各章構成案提出締切
2022年6月11～13日 顔合わせ・各章構成案検討会（Zoom）
2022年8月18日 第1回原稿検討会（Zoom） 序章・第2章・第11章について
2022年8月29日 第2回原稿検討会（Zoom） 第5章・第10章について
2022年8月31日 第1稿原稿締切
2022年9月22日 第3回原稿検討会（Zoom） 第1章・第12章について
2022年9月24日 第4回原稿検討会（Zoom） 第3章・第7章について

2022年 9月26日 第5回原稿検討会（Zoom） 第4章・第14章について
2022年 9月28日 第6回原稿検討会（Zoom） 第9章・第13章について
2022年10月10日 第7回原稿検討会（Zoom） 第6章・第8章について
2022年10月31日 第2稿原稿締切
2022年11月28日 FD中間報告会 兼 第8回原稿検討会（Zoom） 序章・終章について
2022年11月30日 最終原稿締切

（その後、各執筆者による校正（2回）と編者3人による校正（3回）を行い、2023年3月末出版予定。）

各回の原稿検討会には編者3名と当該章執筆者以外にも、都合が許す限り他章執筆者も参加した。各回で特に問題となったのは以下の3点である。①最新の研究状況に照らしたうえでの論述の妥当性。②学部生が自力で読むことも念頭にいたうえでの論述難易度の妥当性。③各章間での齟齬や重複の有無の確認。①と②の両方が教科書としての難しさとあり、毎回の検討会ではそのバランスについて多くの議論が交わされた。③については章ごとに扱うテーマの棲み分けと相互参照の確認が主であるが、章の配置（順番）について種々意見が出て、結果的に章の順番の決定が二転三転することになった（上記の章番号は最終的なものにしてある）。

3 研究成果

昭和堂の「3STEPシリーズ」の一冊として、『宗教学』を刊行できることになった。すでに昭和堂のウェブサイトには情報が公開されている（<http://www.showado-kyoto.jp/book/b620511.html>）。なお、奥付の日付は出版社の方針で4/28になるが、3月末には書店に出回ることになるので、2023年度からの教科書採用が可能である。

内容は以下の通り。幅広い宗教学のすべてのテーマを網羅しているとは言いがたいが、主なテーマはだいたい扱っている。序章「宗教学への招待」と終章「宗教学のこれから」のほか、第Ⅰ部「宗教について考えるために」のなかに第1章「生と死の意味」・第2章「悪の問題」・第3章「宗教と倫理」・第Ⅱ部「宗教学の基本テーマを学ぶ」のなかに第4章「宗教と各種データ」・第5章「宗教と呪術」・第6章「祈りと宗教体験」・第7章「神話の問題」・第8章「儀礼と祭り」・第Ⅲ部「宗教学の最新テーマを学ぶ」のなかに第9章「宗教と世俗」・第10章「宗教とツーリズム」・第11章「宗教とスピリチュアリティ」・第12章「宗教とジェンダー」・第13章「宗教と政治」・第14章「宗教と科学」。各章の執筆者は中堅・若手の宗教学研究者で、できるだけ最新の研究状況を反映し

つつ、同時にできるだけ平易になることを心がけた。各章は他の3STEPシリーズの教科書同様、「概説」「ケーススタディ」「アクティブラーニング」の3ステップになっており、具体的な事例などからも学べるようになっている。そして全体の最後には「資料」として、簡単な「用語集」と「諸宗教の解説」も付けた。

特筆すべきこととして、研究期間中の2022年7月に安倍元首相銃撃事件が発生したことがあった。容疑者が所謂「宗教2世」だったため、連日多くの報道がなされ関連書籍も次々と出版されたが、それらにもできる限り目を通し、教科書の中に取り入れることができた。研究代表者の竹内が執筆した序章の「ケーススタディ」で2頁にわたって「宗教2世問題」を扱ったほか、第12章で旧統一教会も含めた保守的な家族観の問題に、第13章では自民党と旧統一教会との関わりに言及し、巻末の「用語集」にも「宗教2世問題」を立項した。単純なバッシングに与することなく、学問的な客観性・中立性を保ってこうした問題を扱う記述になっていると自負している。

4 今後の課題

非常に内容豊富で魅力的な教科書を作ることができたが、今後の課題がないわけではない。以下、(1)作成の過程で気づいた課題と、(2)実際にこの教科書を授業で使う場合の課題に分けて述べる。

(1) 教科書作成の過程で気づいた課題

①研究状況・時代状況の変化への対応という問題。いくら現時点で最新の研究状況を教科書に反映したとしても、早晚時代遅れにならざるを得ない。学問である以上それは当然ではあるのだが、上記の宗教2世問題にも典型的に現れているように、時代状況にも大きく左右される分野であることがそれにさらに拍車をかけている。

②論述のレベル設定の難しさ。大学によって学生のレベルは違うし、また、入試制度の多様化にもなっている。大学内でも学生のレベルは様々である。そのため、どれくらいのレベルを想定するかに頭を悩ませることになった。それは、漢字にルビをどれくらいふのか、各章末に付けたブックガイドにどれくらい専門書を入れるか、例をどこからとるかなどといった、具体的な問題で

もあった。また、章によっては学生に身近なサブカルチャーから例を引いていたりが、すぐに陳腐化することのないように気をつけたとはいえ、どこまでそれができたかは分からない。

(2) 実際にこの教科書を授業で使う場合の課題

①内容の豊富さ。序章・終章＋全14章という構成なので、全15回の授業で完結することも一応可能な形になったが、内容が多岐にわたるうえになるべく深掘りすることも意図したので、実際に15回の授業で使うには内容が豊富すぎると思われる。そのため、授業で扱うトピックの取捨選択や、自宅学習課題に回す部分をどうするかなど、各教員が頭を悩ませることになるだろう。

②アクティブラーニングのための使い方。シリーズのフォーマットでもあったので、各章末にアクティブラーニング用の設問が4問ずつ置かれている。分野の特性上、デリケートな問題も含まれるを得ないので、実際にアクティブラーニングを授業で行う場合は、かなりの準備と注意が必要になると思われる。



RYUKOKU
UNIVERSITY

学修支援・教育開発センター

最新の研究状況を反映した汎用的な宗教学の教科書作成

竹内 綱史（経営学部）

宗教学という学問は独自の方法論を持つわけではなく、宗教を対象とする学問研究全般を含むものであるため、範囲が非常に広い。それゆえ研究者としては特定の分野の専門家であらざるを得ない一方で、例えば「宗教学入門」という授業を大学で行う場合は、専門外の多くの分野を学生に分かり易く伝えることができなければならないことになる。そこで本プロジェクトでは、宗教学の多くの分野それぞれの最新の研究状況を反映し、授業担当者が専門外の部門を教える際にも手助けとなるような、包括的な宗教学の教科書を作成することを目指した。

2022年度末までに教科書を作成し、2023年度からそれを実際に授業で使えるようにするという目標で研究を開始した。まず、2021年度中に以下のことを終わらせた。①本研究のメンバーである竹内と古莊のほか、京都大学大学院文学研究科宗教学専修の伊原木大祐准教授に編者として入っていただいた。②昭和堂の新しい教科書シリーズである「3 STEP シリーズ」の枠内で出版できることになった。③全体の章構成（序章と終章を入れて全16章）を決め、編者以外の12名に執筆の依頼を済ませた。

2022年度に入ってから、編者3人および昭和堂担当編集者の間で主に電子メールによって緊密に連絡を取りながら執筆等の出版準備を進めた。また、各章の内容について「原稿検討会」を計8回開催し、そこには編者3名と当該章執筆者以外にも、都合が許す限り他章執筆者も参加した。検討会で特に問題となったのは以下の3点である。①最新の研究状況に照らしたうえでの論述の妥当性。②学部生が自力で読むことも念頭においたうえでの論述難易度の妥当性。③各章間での齟齬や重複の有無の確認。①と②の両立が教科書としての難しさであり、毎回の検討会ではそのバランスについて多くの議論が交わされた。③については章ごとに扱うテーマの棲み分けと相互参照の確認が主であるが、章の配置（順番）について種々意見が出て、結果的に章の順番の決定が二転三転することになった。

2022年11月末に最終原稿を提出し、各執筆者による校正（2回）と編者3人による校正（3回）を行い、2023年3月末に、昭和堂の「3 STEP シリーズ」の一冊として、『宗教学』を刊行できることになった。すでに昭和堂のウェブサイトには情報が公開されている（<http://www.showado-kyoto.jp/book/b620511.html>）。なお、奥付の日付は出版社の方針で4/28になるが、3月末には書店に出回ることになるので、2023年度からの教科書採用が可能である。

各章の執筆者は中堅・若手の宗教学研究で、できるだけ最新の研究状況を反映しつつ、同時にできるだけ平易になることを心がけた。各章は他の3 STEP シリーズの教科書同様、「概説」「ケーススタディ」「アクティブラーニング」の3ステップになっており、具体的な事例などからも学べるようになっている。そして全体の最後には「資料」として、簡単な「用語集」と「諸宗教の解説」も付けた。

特筆すべきこととして、研究期間中の2022年7月に安倍元首相銃撃事件が発生したことがある。容疑者が所謂「宗教2世」だったため、連日多くの報道がなされ関連書籍も次々と出版されたが、それらにもできる限り目を通し、教科書の中に取り入れることができた。研究代表者の竹内が執筆した序章の「ケーススタディ」で2頁にわたって「宗教2世問題」を扱ったほか、第12章で旧統一教会も含めた保守的な家族観を問題にし、第13章では自民党と旧統一教会との関わりに言及し、巻末の「用語集」にも「宗教2世問題」を立項した。単純なバッシングに与することなく、学問的な客観性・中立性を保ってこうした問題を扱う記述になっていると自負している。

非常に内容豊富で魅力的な教科書を作ることができたが、今後の課題がないわけではない。以下、(1) 作成の過程で気づいた課題と、(2) 実際にこの教科書を授業で使う場合の課題に分けて述べる。

(1) 教科書作成の過程で気づいた課題

- ① 研究状況・時代状況の変化への対応という問題。いくら現時点で最新の研究状況を教科書に反映したとしても、早晩時代遅れにならざるを得ない。学問である以上それは当然ではあるのだが、上記の宗教2世問題にも典型的に現れているように、時代状況にも大きく左右される分野であることがそれにさらに拍車をかけている。
- ② 論述のレベル設定の難しさ。大学によって学生のレベルは違うし、また、入試制度の多様化に伴って一大学内でも学生のレベルは様々である。そのため、どれくらいのレベルを想定するかに頭を悩ませることになった。それは、漢字にルビをどれくらいふるのか、各章末に付けたブックガイドにどれくらい専門書を入れるか、例をどこからとるかなどといった、具体的な問題でもあった。また、章によっては学生に身近なサブカルチャーから例を引いたりするが、すぐに陳腐化することのないように気をつけたとはいえ、どこまでそれができたかは分からない。

(2) 実際にこの教科書を授業で使う場合の課題

- ① 内容の豊富さ。序章・終章+全14章という構成なので、全15回の授業で完結することも一応可能な形になったが、内容が多岐にわたるうえになるべく深掘りすることも意図したので、実際に15回の授業で使うには内容が豊富すぎると思われる。そのため、授業で扱うトピックの取捨選択や、自宅学習課題に回す部分をどうするかなど、各教員が頭を悩ませることになるだろう。
- ② アクティブラーニングのための使い方。シリーズのフォーマットでもあったので、各章末にアクティブラーニング用の設問が4問ずつ置かれている。分野の特性上、デリケートな問題も含まれざるを得ないので、実際にアクティブラーニングを授業で行う場合は、かなりの準備と注意が必要になるとと思われる。

保育者養成科目「保育内容(言葉)」における 保育活動の学修に関する授業改善

04

研究代表者：生駒 幸子(短期大学部)
共同研究者：野澤 良恵(短期大学部)

1 研究の目的

本研究プロジェクトの目的は、保育者を志す学生が授業「保育内容(言葉)」において保育活動を学修する際に、より意欲的に学びに取り組むことのできるアクティブラーニング・プログラムを構築し、学修を効果的に支援する教材を開発することである。1年次履修科目と2年次履修科目

目の連続性を活かし、乳幼児期の言葉を豊かに育む児童文化財「絵本」を導入とした保育活動を考案し、保育を展開する実践力を培うアクティブラーニング・プログラムを開発する。

キーワード：保育内容「言葉」の指導法・保育内容II(言葉)、保育活動の考案・実践

2 研究内容

2020、2021年度のオンライン授業においてもICT活用を中心に授業改善・教材開発に取り組むべく試行錯誤を重ねてきたが、学生の時間割の関係で主にオンデマンド授業にせざるを得ない状況があり、アクティブラーニングに必須である授業のなかでの学びの仲間との「対話」が十分に実現できず、学習の共有という点において課題の積み残しがあった。本研究ではこれまでの授業改善の取り組みのうち、最も学生が主体的に取り組んだ学習プログラムである「保育活動の学習(教材研究・保育活動の考案・保育活動の具体的展開)」に焦点を絞り、「保育内容(言葉)」における保育活動の学習に関する授業改善に取り組む。

1. 保育内容「言葉」指導法の授業において、どのように保育活動(遊びの考案・保育指導案の立案)を学習するか

保育者(保育士・幼稚園教諭)養成においては、保育の理論と実践を学ぶ科目の一つとして「保育内容「言葉A」の指導法」(1年次履修)、「保育内容II(言葉)」(*1)(2年次履修)があり、学生はこれらの科目において領域「言葉」のねらいと内容、乳幼児の言葉の発達過程を理解し、発達にふさわしい指導法や教材について学びを深める。保育現場で求められる実践力の獲得を目指し、領域「言葉」を中心に据えた保育活動のデザイン(教材研究をふまえた保育活動の考案・実践)について学修する。特に保育実践力として重視される保育活動(遊びの考案・保育指導案の立案)の学習方法について検討する。

2. 教材研究に基づく保育活動の考案・実践を実現するアクティブラーニング・プログラムの構築

保育活動をデザインする力を実現するための「保育活動の学習」をより効果的なものとする3

つの学習段階を設け、一連の流れを持つアクティブラーニング・プログラムを開発し(2019～2021年度に開発したプログラムをブラッシュアップする)、学修支援のための教材を作成する。

【STEP1】教材研究(学習課題：絵本レポート)

【STEP2】保育活動の考案(学習課題：絵本をもとにした遊びのアイデアマップ)

【STEP3】保育活動の具体的展開(学習課題：保育指導案の立案)

乳幼児の保育活動(遊び)の考案には、発達理解と十分な教材研究が必須であることから、まず教材研究、次に遊びの考案、次に遊びのアイデアを実際に子どもたちが取り組む保育活動としてイメージし、具体的に活動のねらい・環境構成・保育展開に書き起こす保育指導案の立案に取り組むという学修の流れを作る。

3. 学修成果の共有により仲間との「対話」を重ね、意欲的・主体的に学修に取り組む姿勢の涵養

対面授業においてもICTを積極的に活用し、学生同士の学びの「対話」を実現できる方法を探る。保育者は同僚や地域・保護者との円滑なコミュニケーションが求められる専門職であり、養成段階においても対話を重ね自分の思考や判断力・行動力を鍛錬していく必要がある。そのため、LMS(manaba course, GoogleDrive等)を最大限に活用して対面・オンラインでもグループ及びクラス全体で意見や学習成果を共有し、学生が「対話」によりお互いの学びを深められるよう授業展開を図る。

(*1) 2023年度からは、「保育内容「言葉B」の指導法」と科目名称が変更となる。

3 研究成果

(1) 前期開講：2年次履修科目「保育内容II(言葉)」授業

2年生は夏期から秋期にかけて保育所・幼稚園・こども園での実習を控えているため、一連のアクティブラーニング・プログラムのうち【STEP3】保育指導案の立案に力点を置き、【STEP3】学習課題を少人数グループとクラス全体で共有した後、新たに【STEP4】となる模擬保育を展開した。【STEP4】模擬保育は、グループ代表者の保育指導案をクラスで、学生を乳幼児に見立ててロールプレイする形式で実施した。

多くの学生が【STEP3】に苦手を抱えている傾向があるため、【STEP3】の課題に取り組む前に、共同研究者であり保育者として長年にわたり保育現場での経験を持つ野澤が、絵本『うずらちゃんのかくれんぼ』をもとにした保育活動、保育指導案を紹介しながら、保育における絵本の教育的価値や読み聞かせの意義、さらに保育実践における教材研究の意味について講義した。実務経験者から具体的な保育活動アイデア、保育指導案を解説してもらうことにより、学生は【STEP3】課題に取り組むやすくなったようである。

(2) 後期開講：1年次履修科目「保育内容「言葉A」の指導法」授業

1年生は後期学期末2～3月に初めての保育所・幼稚園・こども園での実習を控えているが、保育内容「言葉」における基礎学習(領域「言葉」のねらいと内容、乳幼児の言葉の発達過程を理解し、発達にふさわしい指導法や教材の学習)が必要であるため、アクティブラーニング・プログラムのうち【STEP1】【STEP2】のみの学習に絞って取り組んだ。

【STEP1】学習課題である絵本レポートに取り組む前に、教材研究の方法について、絵本の絵と言葉を丁寧に読解、解釈することを『かいじゅうたちのいるところ』をもとに説明した。子どもに教訓的・しつこく絵本を読み聞かせするのではなく、その絵本が乳幼児期の発達にふさわしいか判断し、絵本の魅力がどこにあるかを考察する教材研究の意義について解説した。学生は1冊の絵本をじっくりと読解した経験がなく、驚きを持ちつつ絵本の絵(色彩や配置、描き方)が想起するイメージを深く読み取り教材を研究し、乳幼児の言葉の発達に配慮しながら【STEP2】の

課題につなげていた。

(まとめ)対面授業における学習成果の共有の意義

2022年度からの対面授業により、授業担当者は授業内容・展開に対する学生の反応が即座に把握でき、また学生同士の学習成果の共有が効果的にできた。特に、1年生も2年生も学生たちが少人数グループでの学習成果の共有において多様な考えに出会い、お互いに励まし合い、改善点を伝え合っており、学習において刺激を与えあう姿を確認出来たことは大きな収穫であった。学生の「学修の振り返りシート」にも協働学習について多くのコメントがあったことから、学習における「対話」の重要性に改めて気付かされた。「学修の振り返りシート」の分析については別の機会にまとめることとする。



参考文献『うずらちゃんのかくれんぼ』きもと もも子 作 (福音館書店)



参考文献『かいじゅうたちのいるところ』モーリス・センダック 作 じんぐうてらお 訳 (栗山房)

※絵本を活用する学修については、著作権法第35条の範囲内で実施している。

4 今後の課題

(1) 2年生授業における【STEP4】模擬保育の実施方法の検討

2年生の授業においては、実習での保育指導案の立案や保育実践のための保育実践力の向上が期待されるため、【STEP3】までの学習プロセスの見直しや、【STEP4】模擬保育の実施方法を改善する余地がある。今年度は1回の授業で各グループ10分程度の模擬保育、また準備のために授業時間を割けない状況であったため、今後は学生がグループワークに十分に組み込み、模擬保育でも意見交換ができる時間を確保するため授業展開を再度検討する。

(2) オンライン授業で獲得したICT活用の検討

2020年度から2年間に及ぶオンライン授業で得たICT活用を今年度からの対面授業においても積極的に取り入れた。manaba courseで授業スライドを掲示、手書きの課題をPDFデータで提出、相互閲覧で課題を共有できるようにした。ただし、manaba courseでの学習成果共有にはアクセスが煩雑という問題点があるため、GoogleDriveなどを使う他の方法を検討する。



学修支援・教育開発センター

保育者養成科目「保育内容（言葉）」における 保育活動の学修に関する授業改善

生駒 幸子（短期大学部）・野澤 良恵（短期大学部）

学生が科目履修終了時に自らの学修状況と今後の課題を的確に把握できるよう「学修の振り返りシート」を設定した。以下に「学生の振り返りシート」にみられる学修の自己評価の結果と分析を報告する。

1. 学修の振り返りシートにみられる学修の自己評価の結果

学期の最終授業において、学生は「学修の振り返りシート」（Google フォームで実施）にて学修の自己評価に取り組んだ。

【学修の振り返りシート（2年生）】114回答（前期開講科目 2022年7月実施）

1. 保育指導案の立案について、2年生のはじめの時点で苦手意識を持っていましたか。

大変そう思う：63.7% そう思う：33.1% どちらともいえない：1.6% あまりそう思わない：1.6%

2. 1で「大変そう思う」、「そう思う」と回答した方にお聞きします。保育指導案立案に対する苦手意識にはどのような要因があると考えますか。（複数回答可）

- 子どもが楽しめる「遊び」を考えられない：51
- 発達の具体的な姿をイメージできない：80
- 導入・活動・まとめの展開がうまく構想できない：91
- 指導案に使う独特な言葉遣いが分からない：51
- その他：6

どのように書き出して良いか分からない

どこまでが園で実践できるのかの境界線が分からない

子どもの何がどこが発達するのかを考える点

子どもの予想される活動が上手く想像できない

子どもの年齢に合った遊びがわからない

どうやって遊びのルール説明をしたらいいのか分からない、遊びのレパートリーが少ない

3. 学修プロジェクト「子どもと絵本の世界を楽しもう」について、以下の項目に教えてください。

(1) 絵本における絵と言葉が相互補完的に物語を構築していることを学ぶことができた。

大変そう思う：44.4% そう思う：53.2% どちらともいえない：2.4%

(2) 絵本の楽しさ・魅力をもとに保育活動（子どもが興味関心をもって取り組める遊び）をデザインする力を獲得することができた。

大変そう思う：42.7% そう思う：52.4% どちらともいえない：4.9%

(3) 保育活動（遊び）を豊かにイメージし、具体的に展開する力（保育指導案の立案・保育実践力）を獲得することができた。

大変そう思う：30.6% そう思う：63.7% どちらともいえない：5.7%

(4) 絵本レポート、絵本をもとにした遊びのアイデアマップ、保育指導案の作成という一連の学修プロジェクトの感想があれば、以下に自由に書いてください。(学修の振り返りシートから一部抜粋)

- いきなり「指導案を書きましょう」というのではなく、レポート→アイデアマップ→指導案の段階があったので、想像が膨らみやすかったです。また、グループで共有することで自分の考えだけに縛られず沢山のアイデアを得る機会になり今後の実習で活用できると思いました。
- 絵本1冊からこんなにも遊びが発展することに驚いた。けれど絵本1冊からこんなにも遊びが広がることを知れて遊びのバリエーションも広がったし保育指導案の苦手意識も少なくなり書いてみたい気持ちが大きくなった。
- 絵本から保育指導案を書くという発想が私にはなかったため、驚きました。指導案を書く際、0からアイデアを出す必要はなく、絵本などからヒントをもらえばよいのだということがわかり、少し安心できました。
- 私は、この学修プロジェクトにとってもやりがいを感じました。個人の活動としては、子どもの姿に想いを馳せながらアイデアを考え、それを自分の言葉にしてレポートや指導案を作成していく過程が非常に楽しかったです。他のグループの発表を聞いて、仲間の素晴らしいアイデアに触れ、共有できたことがとても嬉しかったし、刺激を受けました。
- 保育指導案をいきなり書くより、こうして段階を踏んで書いた方が書きやすかった。また、一度でもこうして丁寧に段階を踏んでしたことによって、次から頭の中でその段階を踏んで書けるようになると思う。書き方のコツや考え方が分かった気がする。
- 絵本から指導案を書く際、アイデアマップにまとめると指導案を考えやすいと学んだ。絵本を選び、絵本レポートを書くことでより深く内容を理解することに繋がり、そこから遊びのアイデアマップを作ることさまざまな案を考えることができて楽しかったです。保育指導案の作成は考えるのが難しかったのですが、絵本には遊びのヒントがたくさん隠れていることを知ったのでこれからの実習だけでなく、将来現場で働いたときにも役立ちそうです。

【学修の振り返りシート（1年生）】90回答（後期開講科目 2023年1月実施）

1. 学修プロジェクト「子どもと絵本の世界を楽しもう」について、以下の項目に答えてください。

(1) 絵本における絵と言葉が相互補完的に物語を構築していることを学ぶことができた。

大変そう思う：61.1% そう思う：38.9%

(2) 絵本の楽しさ・魅力をもとに保育活動（子どもが興味関心をもって取り組める遊び）をデザインする力を獲得することができた。

大変そう思う：54.4% そう思う：45.6%

(3) 絵本レポート、絵本をもとにした遊びのアイデアマップ作成という一連の学修プロジェクト（個別学習・グループワーク・発表についても）での学びと感想を200-300字程度でまとめてください。(学修の振り返りシートから一部抜粋)

- 絵本がただのイラスト付きの本ではないということがよく分かった。それぞれの本に対象年齢があり、子どもの年齢に応じた大きさや紙質、言葉遣い、絵の表現方法があって作者、画家、出版社など絵本にかかわる人々の子ども達への想いがとても伝わってきました。
- 自分のお気に入りの絵本を紹介して、レポートを書きさらに遊びのアイデアマップを作成するという作業が保育の現場に出た時にとても役に立つなと思った。詳しく絵本について知るきっかけにもなった。また、自分の選んだ絵本だけでなく他の人の発表を聞いて新たに知る絵本や知識をたくさん身につけることができたと思う。自分には思いつかない発想が多くあり、とても勉強になった。一人一人の考えや意見が違うため、付箋でコメントをもらえたのが嬉しく、次また作る機会がある際には参考にしたいなと思った。今回はグループ内での発表後代表者が前で発表していたが、それ以外の人たちのレポートと遊びのアイデアマップも見てみたいなと思った。
- 知っている絵本でも自分とは違う解釈に出会えました。例えば姉になった子どもが題材の絵本で、私なら姉の心情に注目して考察しますが、絵のタッチについて考察されていたことです。アイデアマップでも色を使った遊びを示されていて、さまざまな視点から解釈することで子どもに遊びを提案しやすくなるとわかりました。絵本レポートをグループで読み回す際、自分の書いた考察を読んで絵本の意味がわかったとおっしゃられた方がいらっしゃいました。幼い頃親しんでいた絵本だったのですが、私自身今になって改めて読んで初めて知った内容もありました。絵本は何度も繰り返して読むことで、大人でも新たな発見ができる素敵な文化財だと実感しました。
- 絵本を基軸とした今回の学習プロジェクトでは、絵本の持つ可能性について学ぶことができた。言い換えると、絵本の分析作業を通して、絵本の魅力に気づけたということだ。絵本は、ただ絵と言葉が描いてあるのではなく、そこには様々な意図がある。例えば、音の響きやリズム感を楽しめるようにオノマトペを用いたり、絵の色を敢えて3色に限定したりと、絵本によって多種多様な魅力があるだろう。そしてこの魅力は、保育の活動へと繋げていくことができるのだ。たとえ普段の遊びでも、そこに絵本の要素が加われば、より楽しいものになるはずだ。現に、自分のアイデアマップの作成時はもちろん、友達のマップを見る際も私は、ワクワクした気分であった。

2. 1年生、2年生の学修の自己評価の分析

両学年ともに学修プロジェクトへの取り組みにおいて、担当教員の設定した達成目標を概ね達成しており、学修プロジェクトは有効であったと考えられる。分析から明らかになった学修効果を以下3点にまとめる。

●乳幼児期の言葉を豊かに育む絵本

【STEP1】絵本レポートの課題により、両学年とも児童文化財としての絵本の教育的意義や魅力について熟考できていることがわかる。作家・画家・編集者などの作り手の意図の読み取り、対象年齢の吟味、発達に即した選書がなぜ必要なのかについても考えることができています。

●保育現場を経験したからこそ実感できる保育指導案立案の難しさと重要性

2年生の学修の自己評価からは、保育実践の経験をふまえた発達理解の重要性と保育活動の考案・保育指導案の立案の難しさをより具体的にイメージできていることがわかる。1年生の年度末（2-3月）の保育所・幼稚園・こども園での実習において、保育現場で実際に子どもと関わり保

育者の職務について身をもって学んだことで、保育活動を考案する際には対象年齢、また発達の実態を理解したうえでの保育展開が必要だと気付いている。保育活動の導入に活用する絵本の読み聞かせにおいても、絵本の対象年齢を見極めた選書ができている。

- 段階を踏んだ学習の展開

保育指導案の立案には、保育教材の研究、乳幼児期の発達への配慮、保育活動の準備と展開の見通しなど、多くの視点で構築していく力が必要である。特に2年生は、順序立てて保育実践に向かう「保育活動考案から、保育指導案立案」へのプロセスを個別学習、協働学習を通して学んでいる。

3. 今後の課題

- 3 STEP の改善

3 STEP をさらに適切な展開にできるよう学生が課題に集中できる時間を検討し、また学習支援の資料・教材も充実させて改善していく。

- 「学修の振り返りシート」の改善

自らの学修を自己評価する際に必要だと考えられるのが、達成目標の明示とルーブリックであると考えられるため、次年度はルーブリック試作に取り組む。

施設実習の事前学習に用いる 視聴覚教材の開発と活用

05

研究代表者：堺 恵 (短期大学部)

共同研究者：赤澤 正人 (短期大学部)・中根 真 (短期大学部)・野口 聡子 (短期大学部)

橋本 雅子 (短期大学部)・広川 義哲 (短期大学部)

1 研究の目的

短期大学部こども教育学科の学生(以下、学生)は、保育士資格の取得を目指す場合、児童養護施設等の児童福祉施設で実習を行う必要がある。そのため、いくつかの授業のなかで、実習に向けた事前学習を行っている。それでも、施設及び実習に対してネガティブなイメージを持ったまま、実習に向かう学生が存在する。それは、今までの事前学習で用いていたテレビ番組等の録

画や既存の視聴覚教材が、学生の実習に対する不安に応えるものではないことに一因がある。そこで本プロジェクトは、学生が児童養護施設等へ実習に向かう際の事前学習において活用可能な、独自の視聴覚教材を開発することを目的とした。なお、視聴覚教材は、四年制学部で教職課程の履修学生への活用も考える。

2 研究内容

本プロジェクトでは、研究目的を達成するために、以下の二つの【研究課題】と＜研究内容＞を設定した。

【研究課題1】施設実習前に学生が育むべき能力の探究

＜研究内容＞①「実習データベース」(注1)に収められた事例を中心とした授業の実施、②実施した授業に対する学生の意見・感想の分析、③上記①②で得た知見を基に論文を執筆(『龍谷教職ジャーナル』第10号に投稿)、④施設実習に向けた事前学習におけるキーコンセプトの発見

【研究課題2】視聴覚教材に必要なコンテンツの確定

＜研究内容＞①研究代表者及び共同研究者によるミーティング(オンライン/月1回)の実施、

②ミーティングでの議論をもとに視聴覚教材に必要なコンテンツ案を設定、③協力を依頼している施設の職員にコンテンツ案を提示し助言を得た上で、コンテンツを確定

なお、研究代表者及び共同研究者は、「保育実習指導Ⅲ」という授業を担当し、実習に向けた事前教育に携わっている。くわえて、児童養護施設等に巡回に行き、実習中の学生の思いや不安を聴き取っている。こうしたことを通して、常日頃から【研究課題1】及び【研究課題2】に取り組んできた。

(注1)「実習データベース」とは、短期大学部こども教育学科の学生が実習中に経験したエピソードと、それに対する学生たちの分析や考察をアーカイブ化したものである。

3 研究成果

本プロジェクトの研究成果を【研究課題1】と【研究課題2】の、それぞれの＜研究内容＞ごとに分けて提示する。

【研究課題1】施設実習前に学生が育むべき能力の探究

＜研究内容＞①「実習データベース」にある事例を中心とした授業の実施→「実習データベース」に収められていた六つの事例を紹介する授業を実施した。②実施した授業に対する学生の意見・感想の分析→①に対するアンケートを実施したところ、学生が最も印象に残った事例として選んだのは、児童養護施設での学習支援の場で、実習生が子どもから宿題の答えを教えろと迫られた事例であった。③上記①②で得た知見を基に論文を執筆→視聴覚教材の機能を整理した上で、授業の概要を示し、授業に対するアンケートの分析と考察を行った。その結果、学生に強い印象を与えた事例には、「私ならば、どうするか」という思考(仮定法的内省)を促す効果を有していたことが判った。また、アンケートにおける学生の記述からは、事例について考えることを通して、自分の心のあり方を見つめ(自己覚知)、答えのない事態にどう向き合えばいいのか(ネガティブケイバリティ)ということ自身に問う様子が窺えた。これらのことから、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイバリティの3点が、施設実習前に学生が育むべき能力として浮かび上がってきた。

【研究課題2】視聴覚教材に必要なコンテンツの確定

＜研究内容＞①研究代表者及び共同研究者によるミーティング(オンライン/月1回)の実施→各人が担当する実習に関連する授業や実習巡回での経験を共有した。また、児童養護施設のリーフレットを読んで意見交換することにより、視聴覚教材に必要なコンテンツについて検討を重ねた。②ミーティングでの議論をもとにコンテンツ案を設定し、③協力を依頼している施設の職員に助言を得た上でコンテンツを確定→学生の実習を指導する施設の職員に向けてコンテンツ案を提示し、助言を得ることにより、コンテンツの方向性を確定するに至った。具体的には、児童養護施設についての基礎的な知識を、クイズ方式にして学生に伝授するといったことを構想している。

本プロジェクトを企画した当初は、乳児院や児童自立支援施設などあらゆる種類の施設を対象とした視聴覚教材を作成する予定であった。しかし、研究を進めるなかで、児童養護施設に特化した視聴覚教材の作成へと計画を変更している。



4 今後の課題

1 仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイバリティを促し、醸成することのできる視聴覚教材の開発

本プロジェクトでは、実習前の学生に対して、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイバリティといった能力を育む教育が必要であることが判った。おそらく、今まで使用してきたテレビ番組等の録画や既存の視聴覚教材には、こうした視点が欠如していたか希薄であったと思われる。だが、それは、従来の視聴覚教材が、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイバリティの視点を採り入れることが困難であったからだと考えられる。したがって、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイバリティを促し、醸成する効果をもたらす視聴覚教材の内容については、引き続き検討を行う必要がある。

2 プライバシーを保護するなかでの画像・動画のあり方の模索

児童養護施設における子どもたちのプライバシーの保護は、想定していた以上に厳しいものであった。本プロジェクトの目的を理解し、協力を申し出てくれた施設であっても、提供可能な画

像、動画には制約がある。そうした制約を受けつつも、子どもたちの生き生きとした暮らし、子どもたちが持っている力又は育んでいる力、悩み苦しみながらも子どもたちと寄り添いつづける職員

3 施設ごとに特徴があることを伝える工夫

児童養護施設は、児童福祉法第41条に基づき、入所している子どもたちの権利とその生活を保障している。そこでの支援は、児童養護施設運営指針や児童養護施設運営ハンドブックに則って展開されている。しかし、各児童養護施設は、法律や運営指針等を基本としつつも、それらを応用した支援を行うため、施設ごとに特徴がある。したがって、事前学習では児童養護施設での支援の基本を伝えることに加え、「こういう支援をしている児童養護施設がある」といくつかの応用例をも伝えなくてはならない。本プロジェクトが作成する視聴覚教材では、この点への工夫が求められる。



学修支援・教育開発センター

施設実習の事前学習に用いる視聴覚教材の開発と活用

堺 恵（短期大学部）

共同研究者 赤澤 正人（短期大学部） 中根 真（短期大学部） 野口 聡子（短期大学部）
橋本 雅子（短期大学部） 広川 義哲（短期大学部）

1. 研究の目的

短期大学部こども教育学科の学生（以下、学生）は、保育士資格の取得を目指す場合、児童養護施設等の児童福祉施設で実習を行う必要がある。そのため、いくつかの授業のなかで、実習に向けた事前学習を行っている。

それでも、施設及び実習に対してネガティブなイメージを持ったまま、実習に向かう学生が存在する。それは、今までの事前学習で用いてきたテレビ番組等の録画や既存の視聴覚教材が、学生の実習に対する不安に応えるものではないことに一因がある。そこで本プロジェクトは、学生が児童養護施設等へ実習に向かう際の事前学習において、活用可能な、独自の視聴覚教材を開発することを目的とした。なお、視聴覚教材は、四年制学部教職課程の履修学生への活用も視野に入れている。

2. 研究課題及び研究成果

本プロジェクトでは、「1. 施設実習前に学生が育むべき能力の探究」と「2. 視聴覚教材に必要なコンテンツの確定」の二つの研究課題を設定し、研究を行った。その結果、いくつかの研究成果を得ることができた。

（表1）は、「1. 施設実習前に学生が育むべき能力の探究」という研究課題における研究内容と、その成果をまとめたものである。

（表1）研究課題「1. 施設実習前に学生が育むべき能力の探究」の研究内容とその成果

研究課題	研究内容	成果
1. 施設実習前に学生が育むべき能力の探究	①「実習データベース」(*1)に収められた事例を中心とした授業の実施 ②実施した授業に対する学生の意見・感想の分析	①に関するアンケートを実施し、分析したところ、学生が最も印象に残った事例として選んだのは、児童養護施設での学習支援の場で、実習生が子どもから宿題の答えを教えろと迫られた事例であることが判った。
	③上記①②で得た知見を基に論文を執筆 （『龍谷教職ジャーナル』第10号に投稿）	学生に強い印象を与えた事例には、「私ならば、どうするか」という思考（仮定法的内省）を促す効果を有していたことが判った。また、アンケートにおける学生の記述からは、事例について考えることを通して、自分の心のあり方を見つめ（自己覚知）、答えのない事態にどう向き合えばいいのか（ネガティブケイパビリティ）ということをも自分自身に問う様子が窺えた。
	④施設実習に向けた事前学習におけるキーコンセプトの発見	③の論文を執筆するなかで、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイパビリティの3点が、施設実習前に学生が育むべき能力として浮かび上がった。

(*1)「実習データベース」とは、学生が実習中に経験したエピソードと、それに対する学生たちの分析や考察をアーカイブ化したものである。

(表2)は、「2. 視聴覚教材に必要なコンテンツの確定」という研究課題における研究内容と、その成果をまとめたものである。

(表2) 研究課題「2. 視聴覚教材に必要なコンテンツの確定」の研究内容とその成果

研究課題	研究内容	成果
2. 視聴覚教材に必要なコンテンツの確定	① 研究代表者及び共同研究者によるミーティング(オンライン/月1回)の実施	研究代表者及び共同研究者が担当した実習に関連する授業や、実習巡回での経験を共有した。また、児童養護施設のリーフレットを読んで意見交換を行い、視聴覚教材に必要なコンテンツについて検討を重ねることができた。
	② ミーティングでの議論をもとに視聴覚教材に必要なコンテンツ案を設定	コンテンツ案を設定することができた。
	③ 協力を依頼している施設の職員に②で設定できたコンテンツ案を提示し、助言を得た上で、コンテンツを確定	学生の実習を指導する施設の職員と協同し、コンテンツの方向性を確定するに至った。

3. 今後の課題

今後の課題は、次の3点である。

1 仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイパビリティを促し、醸成することのできる視聴覚教材の開発

本プロジェクトでは、実習前の学生に対して、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイパビリティといった能力を育む教育が必要であることが判った。おそらく、今まで使用してきたテレビ番組等の録画や既存の視聴覚教材には、こうした視点が欠如していたか希薄であったと思われる。それは、従来の視聴覚教材に、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイパビリティの視点を採り入れることが困難であったからだと考えられる。したがって、仮定法的内省、自己覚知、ネガティブケイパビリティを促し、醸成する効果をもたらす視聴覚教材の内容については、引き続き検討を行う必要がある。

2 プライバシーを保護するなかでの画像・動画のあり方の模索

児童養護施設における子どもたちのプライバシーの保護は、想定していた以上に厳しいものであった。本プロジェクトの目的を理解し、協力を申し出てくれた施設であっても、提供可能な画像、動画には制約がある。そうした制約を受けつつも、子どもたちの活き活きした暮らし、子どもたちが持っている力又は育んでいる力、悩み苦しみながらも子どもたちと寄り添いつづける職員の姿を、実習に臨む学生に伝えることのできる画像、動画のあり方について、模索していきたい。

3 施設ごとに特徴があることを伝える工夫

児童養護施設は、児童福祉法第41条に基づき、入所している子どもたちの権利とその生活を保障している。そこでの支援は、児童養護施設運営指針や児童養護施設運営ハンドブックに則って展開されている。しかし、各児童養護施設は、法律や運営指針等を基本としつつも、施設の歴史や職員の特性、地理的条件等を活用した支援を行っている。そのため、支援内容は施設ごとの特徴がある。したがって、事前学習では児童養護施設での支援の基本を伝えることに加え、「こういう支援をしている児童養護施設がある」といくつかの応用例をも伝えなくてはならない。本プロジェクトが作成する視聴覚教材では、この点への工夫が求められる。

指定研究プロジェクト

瀧本 真人(国際学部)・生駒 幸子(短期大学部)・荒木 利雄(教学企画部)

学生による授業観察制度の試行的実施に関する研究

寺川 史朗（法学部）

目的

学修者本位の教育がいっそう求められている。その実現には諸種の方策が考えられるが、学生の視点に立った授業改善を模索することも検討されてよいだろう。もちろんここで言う「学生の視点に立った授業改善」とは、学生の要求にすり寄り授業内容や方法を安易・単純なものに変えていくことを指すのではなく、授業担当教員の学問的・専門的知見にもとづいた改善が前提である。

本研究は「学生による授業観察」を試行的に実施し、その意義や問題点などについて検討することを目的としている。2021年度は他大学の先行事例（芝浦工業大学の SCOT・Students Consulting on Teaching）を調査し、制度や運用、意義について検討した結果、学生の視点に立った授業改善に関する情報を教員に提供することの有用性を確認することができた。これを受け、2022年度、学生と教員の協力を得ながら学生による授業観察を試行した。

研究内容と成果

1 授業観察の制度設計と一連の経緯

授業観察の制度設計、授業観察学生の募集から授業担当教員への協力依頼まで、ならびに、事前打ち合わせから報告書提出までの経緯はポスター掲載の通りである。なかでも重要だと考えられる諸点にしばって以下に述べる。

2 授業観察のポイント

授業観察学生への2回目の研修において、授業観察のポイントについて検討した。研究代表者が事前に10個程度用意したがはじめからそれらを披露せず、まずは学生に考えてもらうようにした。学生はその10個程度をほとんど言い当て、それらに加え自らの経験にもとづいた観察ポイントをいくつも提案した。いずれも、本学で履修してきた授業のなかから、おもしろかった授業、興味をもった授業、工夫されていた授業、学問的探究を深めることができた授業など、学生のやる気に火をつけた授業のようすを思い出しながら提案しており、それだけでも授業改善を学生の視点に立って行うことの意義を確認することができた。

もっとも、学生には自由に話し合わせたため、いくつも出された観察ポイントをあとで整理するのに時間がかかった。授業観察のポイントについてはポスターに掲載した一覧表の通りである。

なお、今回授業観察に参加した学生のすばらしいところは、不満をもった授業があったとしてもそれについての苦情を言うのではなく改善提案をするということが、観察ポイントの検討をする段階からすでにできていた点である。「不満を苦情として伝えるのは消費者。不満を提案に変えて持っているのが『リーダーシップ』」という言葉がある（日向野幹也『高校生からのリーダーシップ入門』ちくまプリマー新書2018年77頁）。授業観察のポイントには、その意味で、学生からの提案がすでに盛り込まれていると言ってよい。

3 報告書の作成

観察を終えた学生が教員に対し改善提案をするのが報告書である。報告書の作成はたいへんだったようである。はじめて授業観察に取り組んだため参考にできるような報告書もなく、まずは各学生が自由な発想で作成した。その後表現や表記について手直しを加え、体裁を整えた上で、教員に提出した。研究代表者のほうで報告書のフォーマットを事前に作成しそれにもとづいて学生が作成するという方法も考えなくはなかったが、自由に作成してもらったほうがおもしろいアイデアが出てくるのではないかという期待をしていた。学生4名いずれも法学部生で、研究代表者のゼミナール所属であり、また、高学年生（3年次生3名、4年次生1名）であることから、（内容は異なるものの）ほぼ同じような形式の報告書が作成された。ただ、4年次生は、授業全体を導入、展開、まとめの3部分に分け、授業全体と3部それぞれに区分した報告書を作成した。この4年次生は教員免許状取得を目指しており、教育実習もすでに終えている。指導案や授業計画を作成することも経験しており、その経験を活かしたかたちとなっている。

4 報告書の提出

報告書は、本研究に協力していただいた井上善幸先生（仏教の思想 B）と奥野恒久先生（人権論 A）に提出した。井上先生からは、学生の視点から教育効果をより高める提言がされている、興味を持たせ飽きさせない授業をすることが必修科目の大人数講義に求められている、という趣旨の返事を受け取り、奥野先生からは、レジュメ中空欄への回答確認や受講学生へのフィードバックについて参考にしたい、という趣旨の返事を受け取っている。

今後の課題

1 授業観察制度を利用する教員

今回は授業観察の対象となる授業と担当教員の候補を研究代表者のほうである程度絞り込み、先生方に相談のうえ協力を依頼したが、これを本学の事業として本格実施する段階に進めるなら、授業改善につなげたいと考えている教員が自発的にこの制度を利用するものとし、制度を運営する側が教員に対し授業観察を受けるよう強要してはならず、また、授業観察を受けることを教員に義務づけてはならない。

そのようにした場合、授業観察を受ける教員が何人ぐらいいるのか見当がつかず、利用者がいなかった場合制度そのものが休眠状態になることも考えられる。

学生の視点に立った授業改善、学修者本位の教育を進めていくには、本制度の利用者を一定程度見込みたいところだが、強要してはならないことをふまえた利用者の確保をどのようにしていくかが課題である。

2 授業観察をする学生

学生をどのようにして確保するかという課題がある。

また、授業観察をする学生については、今回、事前研修を2回実施したものの、観察自体の予行演習をすることなくいきなり授業を観察し報告書を作成、提出した。研修の一環として授業観察の経験をする機会があったほうがよいと考えられ、経験する機会をどのように確保するかが今後の課題である。芝浦工業大学では1年目を研修生とし、その後正式に授業観察をする学生（SCOT生）になるという2段階を採用しており、参考にしたい。

2022年度自己応募研究プロジェクト・指定研究報告書

2023年 5 月発行

編 集 龍谷大学 学修支援・教育開発センター
発 行 龍谷大学
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
